

# ～運営だより～

第10号 2026年2月発行  
 製作：きくち環境テクノロジー  
 お問い合わせ先：  
 ☎096-248-0330 (代表)

## ～ご挨拶～

2月初旬の最強寒波も立春とともに過ぎ去り、徐々に春の足音が聞こえてくるようになりましたがいかがお過ごしでしょうか。きくち環境テクノロジーです。

2021年4月に運営を開始し、この3月をもって丸5年が経過し、この「運営だより」も2桁台10回目の発刊となりました。これまで多くの方にご利用、ご見学頂き、地域に根差した施設として、今後も職員一同初心を忘れずに、毎日ごみを燃やし、クリーンな空気の排出と発電を続け、安心感があり信頼される施設目指して日々努めてまいります。引き続きよろしくお願いたします。

## 施設紹介

施設名：菊池環境工場 クリーンの森合志(ごみ焼却施設)  
 場所：熊本県合志市幾久富460番地  
 規模：170t(85t/日×2炉)  
 処理方式：全連続運転式燃焼式ストーカ炉  
 余熱利用設備：蒸気タービン発電(2,800kW)

本施設では24時間運転でごみを燃やし、その熱で蒸気を作ってタービンを回すことで発電しています。各設備は日々の点検整備以外にも、年に1回設備を停止して定期整備を行っています。



※施設外観※

※管理棟外観※

## ごみの持ち込みに関して

受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ  
 受付時間：月曜日～金曜日  
 8時30分～12時、13時から17時  
 土曜日 8時30分から12時まで  
 定休日：日曜、祝日、年始（1月1日から3日）

持ち込み可能なごみは「燃やすごみ」と「可燃性粗大ごみ」のみとなります。それ以外のごみはお持ち帰りいただく必要がありますので、事前にしっかり分別してご来場ください。



計量棟にて持ち込みごみの  
受付と計量を行います

※プラットフォーム※

## ゴミを運ぶのも資格が必要？

家庭から出るゴミを運搬するには、各市町村の長からの許可（一般廃棄物収集運搬業許可）が必要で、パッカー車にもその旨が掲示されています。このことは、法令によって定められており、許可の無いものが他人のゴミを運ぶことは法令違反となり、「5年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金」と悪質な場合かなり重い罰を受ける可能性があります。

このためクリーンの森合志では他人が運んだゴミの受け入れをお断りすることがありますので、対応に迷った場合、まずは各自治体に確認・相談してみてください。



パッカー車（ごみ運搬車）

一般廃棄物  
収集運搬車

〇〇〇〇株式会社  
第123456号

許可の掲示

## ロボットも活躍中

クリーンの森合志では、様々な試みの一つとしてロボットの導入を行っています。

施設見学に来られた方はご存じかもしれませんが、当施設職員の施設案内の補助としてロボットを導入しています。

また、電気設備の管理の補助を目的として、発電機室と電気室にもロボットが導入されています。

ご来場の際は、これらのロボットの活動状況も確認してみてください。



施設案内用



電気設備管理用